

総務文教常任委員会

令和2年3月9日(月)

午後1時30分～

第3委員会室

1 開議

2 事務局日程説明

3 議案審査

市長公室

(1) 第51号議案 亀岡市移住・定住促進施設設置条例の一部を改正する条例の制定
について

<説明～質疑>

<行政報告>

○「離れ」にのうみの管理運営に関する協定書(案)について(市長公室)

生涯学習部

(1) 第49号議案 ガレリアかめおか条例の一部を改正する条例の制定について

<説明～質疑>

(2) 第50号議案 亀岡市交流会館条例の一部を改正する条例の制定について

<説明～質疑>

企画管理部

(1) 第58号議案 辺地総合整備計画の策定について

<説明～質疑>

総務部

(1) 第41号議案 亀岡市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定
について

<説明～質疑>

教育部

- (1) 第43号議案 亀岡市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について
＜説明～質疑＞
- (2) 第44号議案 亀岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
＜説明～質疑＞

(休憩)

4 討論～採決

5 審議会委員等の選出について

- (1) 亀岡市防災会議委員＜委員長＞1名（R2.6.1から2年間）

6 その他

- (1) 議会だよりの掲載内容について
- (2) わがまちトーク(自治会版)の意見対応について
- (3) 他都市先進地行政視察について
- (4) 月例開催について
- (5) 次回の日程について

総務文教常任委員長報告

(R 2.3.9)

総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要と、その結果を報告いたします。

まず、**第59号議案、財産区有財産の処分について**であります。地域の自治振興を図るため、亀岡市山階財産区の土地を旭町山階区に無償譲渡しようとするものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第61号議案、令和元年度亀岡市一般会計補正予算**の本委員会所管分であります。その主な内容は、

総務費では、人口減少が顕著な東別院町において、地元地域と一体となって買い物・地域活動拠点施設を整備するための、コミュニティ推進経費の増額補正、

「ふるさと力向上寄附金」を、各基金積立金に振り替えるための減額補正、

消防費では、京都中部広域消防組合負担金の精算見込みによる増額補正、

教育費では、国において進められている「G I G Aスクール構想」に基づき、本市の全小・中学校及び義務教育学校において、児童生徒が1人1台端末を使えるよう、校内通信ネットワークを整備するための、情報教育推進経費の増額補正、

老朽化が進んでいる大井小学校、詳徳小学校校舎の大規模改修を実施するための、学校建設事業費の増額補正であります。

学校大規模改修事業においては、令和元年度から令和3年度までの継続費が設定されております。

公債費では、利率確定等による長期債利子の減額補正、であります。

なお、国庫補助金の追加配分を受けて実施する**コミュニティ推進事業**や、**情報教育推進事業**において、繰越明許費が設定されております。

また、令和2年度当初からの計画的な事務執行を進めるため、**亀岡川東学園スクールバス運行業務委託経費**について、債務負担行為が設定されています。

G I G Aスクール構想に基づく情報教育推進事業については、現場教員からの不安の声や、教育効果や導入後の財政負担など、不透明な点が多いとの反対の討論がありましたが、採決の結果は、賛成多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

なお、買い物・地域活動拠点施設を整備するための、コミュニティ推進経費の増額補正については、施設建設後の運営や、市の関わり方、将来の見通しについて、議会及び地元と十分協議を行うよう望むものであります。

また、GIGAスクール構想に基づく、小・中学校の情報教育推進経費の増額補正については、通信ネットワークや端末機の整備後にも、通信費等の維持管理経費に多額の財政負担を伴うことから、国に対して、確実な財源措置を要望するとともに、事業の取捨選択や費用対効果の検証、教員に対する研修の充実など、必要な措置を講じ、真に教育に役立つ事業となるよう、学校現場と十分、協議・調整を図られるよう望むものであります。

次に、**第64号議案、令和元年度亀岡市曾我部山林事業特別会計補正予算、及び、第68号議案から第74号議案までの令和元年度亀岡財産区ほか6財産区特別会計補正予算**であります。精算見込みに基づき、財産管理費や基金積立金等、所要の金額を補正するものであり、8議案とも、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単であります。本委員会の報告といたします。

総務文教常任委員会

提出資料

(亀岡市移住・定住促進施設

「離れ」にのうみ指定管理)

市長公室

令和2年度亀岡市移住・定住促進施設「離れ」にのうみの

管理運営に関する年度協定書（案）

亀岡市長（以下「発注者」という。）と亀岡市長が指定した株式会社ちいおりアライアンス（以下「受注者」という。）とは、亀岡市移住・定住促進施設「離れ」にのうみ（以下「にのうみ」という。）の管理運営について締結した亀岡市移住・定住促進施設「離れ」にのうみの管理運営に関する基本協定に基づき、当該年度における協定書（以下「年度協定」という。）を次のとおり締結する。

（年度協定の期間）

第1条 この年度協定の期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までとする。

（管理運営）

第2条 発注者は、にのうみの管理運営業務に必要な経費（以下「管理経費」という。）として、金3,689,972円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額335,452円）を受注者に支払うものとする。

なお、上記記載の消費税及び地方消費税の額は、この協定の業務完了日の税率により算出したものであり、消費税率及び地方消費税率が変更されず、この協定においても消費税及び地方消費税の減額が必要となった場合は、発注者受注者で年度協定の変更を行うものとする。

（管理経費等の支払い）

第3条 発注者は、管理経費を別紙のとおり、2期に分割して受注者に支払うものとする。

2 発注者は、移住体験使用が発生した場合、当該使用料と宿泊使用料の差額を、使用実績に基づき受注者に支払うものとする。ただし、支払いは使用者30人を上限とする。なお、支払が必要となった場合は、受注者発注者で年度協定の変更を行うものとする。

3 発注者は、発注者が発行した施設利用券による宿泊使用が発生した場合、使用実績に基づき宿泊使用料相当分を受注者に支払うものとする。なお、支払が必要となった場合は、受注者発注者で年度協定の変更を行うものとする。

（超過収益の納付）

第4条 受注者は、管理運営を行った結果超過収益が生じた場合は、当該収益の20%を指定期間中毎年度終了後30日以内に発注者に納付し、残る80%は指定管理者の利益とする。ただし、超過収益が100万円未満の場合は、本市への納付は行わないこととする。

(施設の維持修繕等)

第5条 施設の大規模な改築、改造若しくは修繕又は新設、増築若しくは移設に要する費用は、原則として発注者が負担するものとする。ただし、小規模の修繕については、発注者の承認を得て、受注者が管理経費の範囲内で行うものとする。

(疑義等の決定)

第6条 この年度協定に定めのない事項に関し疑義が生じたときは、発注者と受注者は誠意をもって協議を行い、これを決定するものとする。

本協定を証するため、本書を2通作成し、発注者受注者が記名押印のうえ各1通を保有する。

令和2年 4月 日

発注者 住 所 亀岡市安町野々神8番地
氏 名 亀岡市長 桂川 孝裕

受注者 住 所 徳島県三好市東祖谷釣井209
氏 名 株式会社ちいおりアライアンス
代表取締役 井澤 一清

「離れ」にのうみの移住体験使用について

下記の2つの条件をいずれも満たす方のみ利用可。

● 亀岡市職員が市内を案内、もしくは市が実施する移住希望者向けイベントへ参加

- ★ ご希望をお聞きしたうえで、ご希望のイメージに近いと思われる地域への案内や先輩移住者の訪問、空き家の見学などを実施
- ★ イベントでは、自治会長などによる地域紹介や先輩移住者との懇談、地域散策や小学校・保育所などの見学などを実施

● 亀岡市空き家バンクへの利用登録申込

- ★ 移住を検討されている方のお名前、ご住所、家族構成、年齢、住居のイメージやご予算などを確認
- ★ ご希望の条件に近い物件の登録がある都度、メールやお電話で見学のご案内

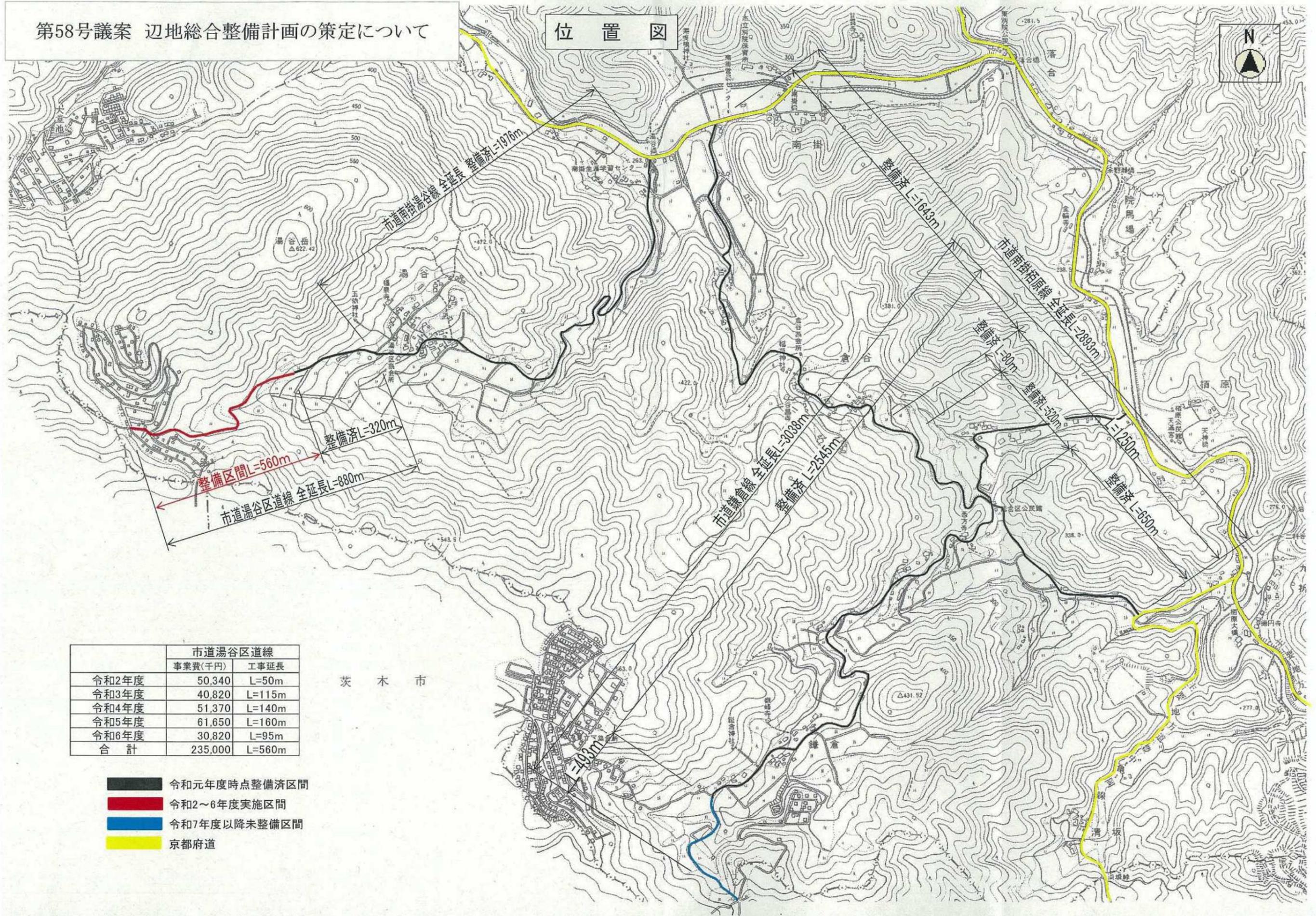
※ 指定管理者制度導入後も上記の2つの対応を市職員が実施

【移住体験者ご案内例】

時間	内容
1日目	
午前11時	亀岡駅で集合
午前11時30分	先輩移住者のカフェで昼食を食べながら亀岡市の概要説明
午後1時30分	空き家バンクの登録物件見学
午後3時	先輩移住者を訪問し、移住の実際をお聞きする
午後4時30分	市内のスーパーを見学し、現在の居住先との違いを確認
午後5時	「離れ」にのうみでご宿泊
2日目	
午前10時	就農した先輩移住者を訪問し、農のある生活をお聞きする
午前11時30分	KIRI CAFE で昼食を食べながら、亀岡市の子育て支援や環境への取り組み、霧の芸術祭などについて説明
午後1時	自然保育に取り組む東本梅保育所の見学
午後3時	亀岡駅で解散

第58号議案 辺地総合整備計画の策定について

位置図



	市道湯谷区道線	
	事業費(千円)	工事延長
令和2年度	50,340	L=50m
令和3年度	40,820	L=115m
令和4年度	51,370	L=140m
令和5年度	61,650	L=160m
令和6年度	30,820	L=95m
合計	235,000	L=560m

茨木市

- 令和元年度時点整備済区間
- 令和2～6年度実施区間
- 令和7年度以降未整備区間
- 京都府道

わがまちトークで頂いた意見・要望等と回答について

日時: R2. 2. 8 PM 7: 30

会場: 千代川町自治会館

テーマ: 活気のある千代川町のまちづくりについて

	意見・要望などの概要	当日回答内容	所管	対応		
				参考	報告	調査
1	<p>○たわわ朝霧や道の駅のようなスペースづくりについて</p> <p>駐車場の完備された大規模な施設を、千代川インター付近に作ったらどうか。 また、地元産物を使った飲食店や子どもたちが遊べるスペース、避難所にもなる総合アミューズメント施設を作ったらどうか。</p> <p>ほ場整備を絡めて農業に活気が出るようにしてほしい。</p>	<p>何を作ってどのように売り、後継者をどのように育てるか、また千代川町のほ場整備も含め、地域の農業をどう進めていくのが課題である。例えば果物など一つの土地で複数のものを作小、新しいメニューにチャレンジすることが大事であり、現在亀岡でも、数カ所でイチゴ作りの水耕栽培が行われている。</p> <p>亀岡全体で、いろいろな農産物を生産し、たわわ朝霧などで販売しているが、非常に品不足で、5年で10億円という目標を定めていたが、近隣のまちからの仕入れもして、それでも品薄で困っている。</p> <p>もっと後継者をしっかり育て、亀岡の農産物が広く提供できるように考えていかないと施設を作っても非常に運営が難しい。</p> <p>まちの生産能力なども考え、それに見合った販売所ができるよう、皆さんと一緒に考えていきたい。</p>	産業建設			
2	<p>○通学路の安全対策について</p> <p>ルートの見直しや防犯対策をしっかりと考え、まち全体の安全対策をとってほしい。</p> <p>また、各通学路の側溝にグレーチングがなく（特に小林区）、通学時間にもかかわらず、スピードを出す車も多く、非常に危険である。学校付近のスピード制限や、時間帯に応じた規制や一方通行にした方が良くと思う。</p> <p>高齢化が進み、免許を返納しても、過ごしやすいまち・環境づくりをしてほしい。</p>	<p>これからは千代川町のいろいろな上地をどのように活用していくのが課題である。</p> <p>子どもたちを市道に歩かせるのは限界があり、非常に危険である。</p> <p>まちぐるみで見守り隊を増やし、安全対策を強化したり、10年後、20年後の子どもたちやお年寄りのために歩きやすい、住みやすいまちづくりをどのように考えていくのが大切であると思う。</p>	総務文教 環境厚生 産業建設			
3	<p>○千代川乗船場について</p> <p>1年通して水遊びができ、キャンプ・バーベキューもできる場所を作ったり、地元産品も販売できるようにしてほしい。</p> <p>防犯や近隣住民に（不法投棄など）迷惑をかけない仕組みづくりを徹底してほしい。</p> <p>また、京都府と連携する中で、今後観光客に乗船場に来てもらう施策はあるのか。</p>	<p>施策については、2年かけて亀岡市が考えていくというのを聞いている。</p> <p>また建物と船着き場はできるが、川と道路には影響はないと聞いている。</p> <p>保津川下りの遊船がそこから通るとするのは現段階では決まっていない。</p> <p>観光客にマナーなどしっかりと伝えられるようにしていきたい。今は多くの観光客が来るとは思えないが、少しずつにぎわいが増えてくると思う。</p> <p>また、市議会としても自治会と連携してにぎわいをより良いものにしていきたい。</p> <p>キャンプ・バーベキューなどは昼間だけできるかもしれないが、河川敷は京都府の管轄であるので、それも踏まえて各関係機関と協議していきたいと思う。</p>	環境厚生 産業建設			

参考：聞きおく程度とする。

報告：執行部に報告する。

調査：今後、委員会の中で調査・研究する。

<参考> 過去4年間における各委員会の行政視察実績

年度	総務及教育委員会	環境厚生常任委員会	産業建設常任委員会	議会運営委員会
31 (R1)	山口県周南市 公共施設再配置の取り組みについて	鹿児島県大崎町 ごみ減量の取り組みについて	岐阜県飛騨市 楽天(株)と連携した飛騨市ファンクラブ事業	山口県山陽小野田市 議会政策討論会、議会市民懇談会、議会カフェ
	山口県防府市 定住促進事業について	鹿児島県志布志市 ごみ減量の取り組みについて	岐阜県高山市 景観のまちづくり、インバウンド観光施策	広島県呉市議会 災害発生時の対応要領、議事堂探訪ツアー、議会図書室の整備
	山口県岩国市 防災減災の取り組みについて	鹿児島県いちき串木野市 いちき串木野電力について	愛知県豊橋市 バイオマス利活用センター	
30	福岡県大野城市 統合型行政評価システム(公共サービスDOC K事業)	神奈川県川崎市 子どもの権利に関する条例について	新潟県新潟市 農業の12次産業化、国家戦略特区の規制緩和を活用した農家レストラン	愛知県岩倉市 情報公開No.1を目指す取り組み、議会基本条例の検証等
	福岡県筑後市 定住促進事業について	東京都調布市 子ども条例について	新潟県村上市 田んぼダムの取組み、歴史的風致維持向上計画	三重県鳥羽市 通年会期の採用、TOB Aミライトーク、IT化の推進等
	佐賀県唐津市 学校統廃合について、ICTを利用した教育推進事業	愛知県岩倉市 子ども条例について	山形県天童市 ふるさと納税による市内産業の活性化	
29	千葉県習志野市 公会計(バランスシート探検隊事業)	栃木県小山市 子どもの貧困(子どもの貧困撲滅5カ年計画)	静岡県藤枝市 「ふじえだ花回廊」事業、民間活力導入による中心市街地のまちづくり	神奈川県横須賀市議会 議会の活性化(IT化の取組み)
	千葉県いすみ市 移住定住促進事業(空き家バンク、お試し住宅・田舎暮らし体験プログラム等)	東京都足立区 子どもの貧困(未来へつなぐあだちプロジェクト)	埼玉県川口市 地域貢献事業者認定事業(中小企業振興条例に基づく取組み)	岐阜県可児市議会 議会の活性化(地域課題懇談会について等)
	神奈川県藤沢市 中学校給食(選択制デリバリー給食、ミルク給食)		神奈川県藤沢市 地産地消推進事業(地産地消推進条例に基づく取組み)	
28	新潟県糸魚川市 子ども一貫教育、新教育委員会制度への移行	福岡県古賀市 介護支援事業、高齢者の外出促進について 福岡市:東平尾公園レベルファイブスタジアム(合同)	広島県福山市 自転車利用促進プラン	岐阜県高山市議会 議会の活性化
	新潟県長岡市 防災体制の強化、防災センター	佐賀県武雄市 市民病院の民間移譲、こどもの貧困対策課新設	福岡県糸島市 農力を育む基本条例・基本計画、「JA糸島産直市場「伊都菜彩」	三重県議会 議会の活性化
	新潟県妙高市 コミュニティスクール事業、小規模特認校制度	福岡県久留米市 子ども・子育て支援、子育て交流プラザ	山口県周南市 コンベンションシティ推進事業	